

川崎市保育園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和 8 年 2 月 2 0 日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第 6 号

川崎市保育園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

川崎市保育園条例の一部を改正する条例（令和 7 年川崎市条例第 7 9 号）の
施行期日は、令和 8 年 2 月 2 4 日とする。